

「練馬みどりの俳句大賞」募集要項

主催 一般財団法人練馬みどりの機構
後援 練馬区
練馬区教育委員会
協賛 J A 東京あおば
練馬区観光協会
練馬区商店街連合会

テーマ

23区のなかで練馬区の特徴である豊かな「みどり」をはぐくみ、「人」と「みどり」が輝くわがまち練馬を愛する想いを、「五・七・五」のリズムにのせて自由に表現してください。季語の有無は自由ですが、季節を感じられる作品にしてください。

応募資格

練馬区内に住所もしくは勤務先・通学先がある方。

応募方法

所定の応募用紙または郵便ハガキ裏面に次の①～③を明記して、④あてに送ってください。

- ① 応募作品（1枚に3句以内。1人5枚以内）
- ② 「小中学生の部」「一般の部」の別
- ③ 氏名・年齢・住所・電話番号（区外居住だが区内にお勤め又は通学中の方は、勤務先名・通学先名も）。
※入選作品の発表は、ご希望により俳名でも可能です。

④あて先

〒176-0012 練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階 練馬みどりの機構「俳句大賞」係

応募締切

平成23年11月15日（火）（当日消印有効）。

応募条件

- (1) 応募作品はご本人が創作された未発表のものに限ります。
- (2) 二重投稿や著しい類想類句が判明した場合は入選を取消す場合があります。
- (3) 応募作品は返却いたしません。
- (4) 入選作品の発表や出版に関する著作権は一般財団法人練馬みどりの機構に帰属するものとし、事前の承諾なく展示発表会やホームページその他の媒体で使用する場合があります。

表彰および副賞

「小中学生の部」と「一般の部」で、大賞のほか優秀賞、特別賞などを表彰。副賞として、区内共通商品券、図書券、その他賞品多数を予定

入選発表

入賞・入選作品については、「練馬みどりの機構」から事前にご連絡し、発表のための作者名（氏名、俳名など）、区内在住（町名まで）・在勤・在学の別、を「一般財団法人練馬みどりの機構」のホームページ（注）などで公表させていただきます。なお当方が指定した期間内にご連絡が取れない場合、入選は無効となりますのでご了承ください。（注）<http://www.nerimamidorinokikou.org/>

審査員

中牧 修（元大泉第三小学校長・俳人協会会員）

品田 穰（一般財団法人練馬みどりの機構）

そのほか、後援・協賛団体から合計7名

個人情報の取扱いについて

ご応募いただいた方の個人情報は、許可無く「俳句大賞」に関する業務以外には使用いたしません。また許可なく業務委託先以外の第三者に開示することはありません。